

13 血液確保対策の推進

(1) 現状と課題

- 10代、20代の若年層の献血の割合が年々減少している状況にあり、将来の血液の安定供給を確保するため、若年層の献血者数の増加を図ることが必要である。
- 血液製剤の安全性を確保するため、400ml 献血、成分献血の推進、検査体制の充実及び血液製剤の適正使用の推進を図る必要がある。

本県の献血及び血液製剤の供給などの血液事業は、昭和40年1月に石川県赤十字血液センター（以下、「血液センター」という。）が業務を開始して以来、ほぼ順調に推移している。

血液センターでは、医療機関からの血液製剤の需要動向を踏まえ、4台の移動採血車の県内巡回と、金沢市内2カ所の献血ルーム（「ル・キューブ」及び「くらつき」）において献血を受け入れ、必要な血液を確保している。

本県の献血者数は昭和40年の献血制度発足以来、県民の善意により順調に伸びてきたが、昭和63年をピークに減少傾向にある。特に、10代、20代の若年層の献血の割合が年々減少している状況にあり、将来の血液の安定供給を確保するため、若年層の献血者数の増加を図ることが必要である。

昭和61年度から導入された400ml 献血及び成分献血は、200ml 献血に比べ、少人数の献血者で足り、副作用のリスクが低くなることから、引き続き推進する必要がある。

日本赤十字社では、平成11年から、ウイルス検査の精度をより高めるために核酸増幅検査を行っているが、今後とも献血時の問診強化に加え、検査体制の充実など血液製剤の安全性のさらなる向上に努める必要がある。

血液製剤を安全かつ有効に活用するため、平成23年3月に医療機関、血液センター及び行政からなる合同輸血療法委員会を設置して、血液製剤の適正使用に向けた情報交換を行っている。

(2) 対策

- 県民、特に10代、20代の若年層への献血思想の普及啓発に努める。
- 血液製剤の安全性を確保するため、400ml 献血、成分献血の推進、検査体制の充実及び血液製剤の適正使用の推進を図る。

① 献血思想の普及啓発

「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血」キャンペーンなどの事業を実施し、県民、特に10代、20代の若年層への献血思想の普及啓発に努める。

第5章 医療提供体制の整備

② 献血者登録制度の推進

血液製剤の緊急需要に備え、また、血液製剤を安定的に供給できる体制を確立するため、献血の要請にお応えいただける登録者の確保に努める。

③ 400ml 献血、成分献血の推進

全ての血液製剤の国内需給を目指すとともに、血液製剤の安全性を確保するため、400ml 献血、成分献血の推進を図る。

④ 検査体制の整備充実、献血時の問診の強化

ア 血液事業者は、医療において更に安全性の高い血液が使用されるよう検査体制を充実する。

イ 検査目的の献血を自粛してもらうなど献血時の問診を強化する。

⑤ 血液製剤の適正使用の推進

ア 医療機関に対し、厚生労働省が定めた「血液製剤の使用指針」及び「輸血療法の実施に関する指針」による血液製剤の適正使用の徹底を周知する。

イ 医療機関は、血液製剤が献血者の善意によって支えられているものであることに配慮し、一層適正使用に努める。

ウ 血液製剤の適正使用の推進を図るため、合同輸血療法委員会の運営を通して、医療機関、血液センター及び行政の連携に努める。

表 献血状況の推移

単位(人)

年度	区分	献血者数	内 訳		
			200ml 献血	400ml 献血	成分献血
平成 19 年度		48,213	6,307	28,949	12,957
20		52,862	6,132	30,067	16,663
21		52,184	5,103	28,647	18,434
22		53,485	5,635	29,378	18,472
23		53,935	4,822	29,999	19,114
24		50,690	4,288	28,976	17,426
25		48,895	4,698	28,474	15,723
26		46,414	3,671	27,489	15,254
27		44,366	2,178	27,001	15,187
28		42,627	1,878	25,712	15,037
圏 平成 域 28 別 年度	南 加 賀	4,140	212	3,928	—
	石 川 中 央	12,461	680	11,781	—
	能 登 中 部	2,201	86	2,115	—
	能 登 北 部	1,185	76	1,109	—
	日 くらつき 赤 ル・キューブ	10,439	92	3,554	6,793
		12,201	732	3,225	8,244

資料：「いしかわの献血」（石川県健康福祉部）